

事業者の
皆様へ

五島市つばき商品券

取扱店募集!!

五島市では、物価高騰の影響の中で、市内経済の活性化と消費喚起、市民の生活支援を目的として、全市民に対し、1人あたり15,000円分の五島市つばき商品券を6月中旬から順次郵送します。
この商品券を利用できる取扱店を募集します。

取扱店募集期間

令和8年

5月11日(月)→5月22日(金)

登録受付機関

五島市商工会・福江商工会議所

※募集期限以降も随時受付いたしますが、5月23日以降の申込についてはチラシには掲載されません。

取扱店登録要領

●取扱店登録ができる店舗

五島市内に店舗を有する事業所及び事業者

●商品券で利用できないもの

- ◎換金性の高いものなど
(商品券、切手、印紙、図書券、ピール券、たばこなど)
- ◎射幸心をあおるおそれのある業種
- ◎国や地方公共団体等への支払い

●取扱店登録手続き

取扱店を希望する事業所は、「五島市つばき商品券取扱店申請書」(様式第1号)を店舗が所在する区域の各受付機関に提出してください。

申請書・各受付機関は、このチラシの裏面によります。(本記載内容は「五島市つばき商品券発行事業約款」に基づいています)

●換金手数料

商品券額面金額×枚数×3.0%
ただし、五島市商工会・福江商工会議所会員については1.5%



〈商品券の有効期限〉

商品券到着後～
令和8年9月30日(水)まで

お問い合わせ先

- ◎五島市商工会 五島市岐宿町岐宿2256-3 TEL.(0959)82-0702
- ◎福江商工会議所 五島市末広町8-4 TEL.(0959)72-3108
- ◎五島市産業振興部商工雇用政策課 五島市福江町1-1 TEL.(0959)72-7862

裏面に五島市つばき商品券
取扱店申請書がございました

実施主体／五島市つばき商品券発行実行委員会

この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」と長崎県の「ながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金」を活用しています。